

(別紙)

数字・文字入力必要箇所

選択必要箇所

自動入力箇所

提出書類の区分	温室効果ガス排出抑制計画書（変更）							
住所	宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1							
氏名	三股町 木佐貫 辰生							
主たる業種	98地方公務							
事業概要	地方行政（文化会館・図書館、町立小中学校、給食センター、上下水道施設、屎尿処理施設、一般廃棄物最終処分場、墓地公園など町有施設全てを含む）							
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例施行規則第9条第1号に該当する特定事業者							
※該当する項目すべてにチェックを入れてください。（複数可）	<input type="checkbox"/> みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例施行規則第9条第2号に該当する特定事業者							
	<input type="checkbox"/> みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例施行規則第9条第3号に該当する特定事業者							
	<input type="checkbox"/> みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例施行規則第9条第4号に該当する特定事業者							
	<input type="checkbox"/> 特定事業者以外の者							
計画期間	2022	年度～	2026	年度	令和4年度～令和8年度～	5	令和8年度～	
排出状況及び目標	目標設定の方法	基準年度の実績①		前年度の実績		目標年度②		増減率
		2016	年度	2021	年度	2025	年度	$(②-①)/① \times 100$
	総排出量	4,069	t-CO2	2788	t-CO2	2498	t-CO2	62.9 %
	原単位の排出量							%
原単位の考え方								
目標達成のための	職員一人ひとりが事務事業の執行の中で、限りある資源を有効活用するため、温室効果ガスの削減や、省エネ・省資源に取組み、環境法令順守に務める。							
目標達成のための推進体制	町長を委員長、総務課長を実行責任者、環境水道課長を事務局長とする「三股町役場地球温暖化対策委員会」により、全庁的な取組として推進していく。							
目標達成のための措置の内容	・空調設定温度の適正化 ・照明を使用していない場所、時間帯におけるこまめな消灯 ・公用車のエコドライブの推進 ・各種資料の用紙保存からPDF化の推進 ・LED照明への更新							
特記事項								